平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	し尿くみ取り料軽減措置調整交付金								継続
コード	24	－	51	－	05	－	00	予算事業名	清掃一般
担当部署	環境部		資源循環推進課		管理担当			予算事業コード	会計 10　款 04　項 01　目 10

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　　位置付けなしの場合　無　　法令による実施義務　義務ではない

基本目標(章)		実施計画事業名	なし
方向性(節)		個別計画等の名称	川越市一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画書』
施策			
細施策		当事業に関連する事務事業	なし
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市し尿くみ取り料軽減措置調整交付金交付要綱 川越市補助金等の交付手続等に関する規則		

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	し尿収集世帯数の減少に伴うし尿収集業者の経費増は、公共下水道整備等市の政策に起因するため、し尿収集を選択せざるを得ない地域に居住する市民に対してその費用の全額を自己負担だけに求めることは、下水道料金等と比較しても不適切であるという理由から、当該住民負担の軽減を図る必要がある。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	し尿収集業者に対し、条例に定めるし尿くみ取り手数料と経費との調整交付金を交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		27,797	26,913	20,144	20,721	19,133	
（25年度予算額大幅増／減の理由）							
事業費	A	27,414	25,477	19,138	18,086	19,133	17,614
人件費	B	1,834	2,935	2,201	2,568	1,467	1,467
総コスト（C＝A＋B）		29,248	28,412	21,339	20,654	20,600	19,081
正規職員（1年間の従事人数）		0.25人	0.40人	0.30人	0.35人	0.20人	0.20人
臨時職員（1年間の従事人数）		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担（＝C－D－E）		29,248	28,412	21,339	20,654	20,600	19,081

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

	評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	し尿くみ取り対象世帯数	件	2,181	2,044	1,929	1,821	1,731	37 年度	0
	指標の定義・説明		し尿収集を行っている世帯数（便槽数）						
成果	交付基準額	円	1,060	1,060	1,060	1,060	1,170	年度	
	指標の定義・説明		し尿くみ取り対象世帯1世帯当たりの交付額						
成果	交付総額	円	27,413,720	25,477,100	19,138,300	18,085,720	19,134,000	年度	
	指標の定義・説明		し尿収集業者に対して交付した調整交付金の総額						
								年度	
	指標の定義・説明								
指標に基づく評価	し尿くみ取り対象世帯は、公共下水道整備、浄化槽への切替などにより減少している。これに伴い、し尿収集業者の経費増が見込まれるが、交付基準額の見直しは行われていない。								

5. 事業の実施を通じた分析

(1)　現在の課題と状況　　効率性に課題

公共下水道や浄化槽排水が可能な水路が整備されていても、切り替え義務がなく、切り替えに相当の費用がかかることなどから、下水道や浄化槽に切り替えない世帯がある。今後、適切な切り替えを促す必要がある。

(2)　比較参考値（他市での類似事業の例など）

県内自治体・一部事務組合において、し尿くみ取り業務を許可で実施しているのは22団体、その内、業者に補助金等を交付している団体は本市を含めて7団体です。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

事業を廃止・縮小した場合、し尿収集業者が事業を継続するためには市民の負担増が必要となります。し尿の収集・運搬及び処分は市に実施義務があるため、事業者がし尿収集事業から撤退した場合には、市が事業を引き継ぐ必要があります。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署			環境部				資源循環推進課	管理担当
事務事業名称			24	51	05	00	し尿くみ取り料軽減措置調整交付金	
今後3年間の方向性	25年度	改善（見直し）	平成21年度から据え置きとしている交付基準額について、見直しを行う。					
	26年度	改善（見直し）	今後のし尿処理のあり方について、調査・研究を行う。					
	27年度	改善（見直し）	今後のし尿処理のあり方について、方向性を定め、基本計画の見直しを行う。					